

令和4年度

地域づくり交付金 事例集

西部地域



秋田市

西部市民サービスセンター

【目次】

西部地域

P2 : 高齢者のICT活用支援 南団地町内会

P3 : 地域の物語の紹介と地域映像制作事業 一般財団法人
エンパワ推進機構

P4 : メモ

P5 : 地域づくり交付金とは

P6 : 継続事業の交付対象期間を
延長する特例措置について

高齢者のICT活用支援

申請団体	南団地町内会
事業概要	町内会館のwi-fi環境を整備したほか、タブレットを6台購入し、主に高齢者を対象に研修を行うことで、ICT機器やインターネットに触れる機会を増やし、コミュニケーションの増加や多様な趣味の提供を図った。
交付確定額	491,000円



★ コメント ★

令和4年度は、町内高齢者、婦人会会員などを対象にしたタブレット・スマホ研修の開催やタブレット等を活用したマイナンバーカード関係の申請をおこなった。また、タブレット等を活用したりリモート会議・講習への参加を体験した。参加者はみな楽しみながら研修を受けていただけたと思う。

今後は機器を充実させることで、より多くの高齢者等がICT機器やインターネットに触れる機会を増やしていきたい。

地域の物語の紹介と地域映像制作事業

申請団体	一般財団法人 エンパワ推進機構
事業概要	勝平地域の地域学習・ 伝承絵本「海から上がったおむすび地蔵さん」の 視点から西部地域の紹介をwebやSNS等で発信 するべく、地域の映像の 撮影と動画編集をエピ ローグにまとめた動画制 作を実施。
交付確定 額	500,000円



★ コメント ★

より多くの地域素材の映像化をすすめ、ホームページを制作し、動画コンテンツを公開する。

今後はさらに映像コンテンツを充実させ、より多くの人々が地域の物語や歴史に触れる機会を増やしていきたい。

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業を継続実施できない事案が発生しているため、当該理由により申請を行わない年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

下記の期間計算の例を参考のうえ、対象事業が複数年交付を受ける際は、事業の実施年度における「交付年数」および「交付対象経費の割合」について、申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

※特例措置については、平成28年度以降に交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の担当にご確認ください。

【継続事業の基本的な期間計算】

同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例A 事業	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

例B事業のように最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例B 事業	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【継続事業の新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例】

例C 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし			継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定				
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない			3年目
交付対象経費の割合	全額	全額	-	-	-	全額	

例D 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	申請なし (団体都合)	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	実施により 交付申請	実施により 交付申請	継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定			交付確定	交付確定	
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない	3年目	4年目	5年目
交付対象経費の割合	全額	-	-	全額	3分の2	3分の1	

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和4年度までの間に延べ700件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみたいはいかがでしょうか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 西部市民サービスセンター

〒010-1637 秋田市新屋扇町13番34号

TEL: 888-8080 FAX: 888-8081

E-mail: ro-scws@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

